

美容医療を受ける前にもう一度

きちんと説明を受け理解したか、美容医療を受ける前に再チェック。説明を受けていなければ、医師に聞いてみましょう。



Check
1

使用する薬などがどのようなものか、
自分でも説明できますか？

* その安全性と有効性について自分でも説明できるくらいまで、医師の説明をしっかりと聞いて理解しましょう。

Check
2

効果だけでなく、リスクや副作用などについても知り、
納得しましたか？

* 「効果とリスクのバランス」について納得できていますか。また、当初期待したとおりの効果がない場合もあることを理解しておきましょう。

Check
3

ほかの方法や選択肢の説明も受け、
自分で選択しましたか？

* 理解できるまで説明を聞き、あなた自身で選択しましょう。医師の勧める施術方法が唯一の方法とは限りません。

Check
4

その美容医療は「今すぐ」必要ですか？
最後にもう一度、確認しましょう。

* 契約に関わるトラブルが多く報告されています。
今すぐ必要ですか？ もう一度、あなた自身の気持ちを確認してください。

4つの  は入りましたか？

- ▶ 4つ全てにチェックが入らなかった場合や、ほかに心配なことがある場合、希望していない施術を勧められた場合などは、改めて医師から十分な説明を受けた上で、もう一度、よく考えてから施術を受けるか決めましょう。
- ▶ もしも美容医療の施術を受けてトラブルが起こってしまった場合、迷わず、すぐに相談できるよう、裏面の「相談窓口」を確認しておきましょう。

「医療機関等がGLP-1ダイエット等と称する療法」について、注意喚起されています！

(1) 日本糖尿病学会が糖尿病治療薬の適応外使用に関する見解を公表しました！

(日本糖尿病学会見解より抜粋)

2型糖尿病治療以外を適応症として承認されたGLP-1受容体作動薬は存在せず、美容・痩身・ダイエット等を目的とする適応外使用に関して、**2型糖尿病を有さない日本人における安全性と有効性は確認されていません。**

令和2年7月9日 一般社団法人日本糖尿病学会 http://www.jds.or.jp/modules/important/index.php?content_id=191

(2) 国民生活センターが糖尿病治療薬を痩身目的で適応外使用し、消費者に自己注射させるケースの注意喚起を行っています！

(国民生活センター報道発表資料より作成)

2型糖尿病治療薬として承認されているGLP-1受容体作動薬を**痩身目的で適応外使用し、消費者に自己注射させるケースがみられます。**そこで、消費者トラブル未然防止のため、相談事例や問題点を紹介するとともに、消費者への注意喚起を行っています。

令和2年9月3日 (独) 国民生活センター http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20200903_1.html

(3) 女性のみならず男性にも、美容に関する相談は上位にみられます！

若者の商品・サービス別上位相談件数 (2019年)

※令和2年版消費者白書より引用

	男性				女性					
	15-19歳		20-24歳		15-19歳		20-24歳		25-29歳	
件数	8,789		19,977		8,238		20,779		17,919	
1 脱毛剤	1,406	賃貸アパート	1,073	賃貸アパート	1,615	脱毛エステ	1,183	賃貸アパート	1,669	
2 オンラインゲーム	553	他のデジタルコンテンツ	1,002	フリーローン・サラ金	392	賃貸アパート	1,153	商品一般	926	
3 化粧品その他	361	商品一般	916	商品一般	320	他のデジタルコンテンツ	1,102	他のデジタルコンテンツ	728	
4 アダルト情報サイト	360	脱毛剤	874	他のデジタルコンテンツ	287	出会い系サイト	957	他の健康食品	561	
5 商品一般	347	フリーローン・サラ金	774	普通・小型自動車	274	商品一般	875	出会い系サイト	468	
6 他のデジタルコンテンツ	310	出会い系サイト	683	デジタルコンテンツ(全般)	270	他の健康食品	811	フリーローン・サラ金	448	
7 他の健康食品	246	他の内職・副業	678	出会い系サイト	256	他の内職・副業	710	デジタルコンテンツ(全般)	425	
8 出会い系サイト	227	教養娯楽教材	643	携帯電話サービス	255	デジタルコンテンツ(全般)	520	脱毛エステ	379	
9 デジタルコンテンツ(全般)	204	普通・小型自動車	587	光ファイバー	184	フリーローン・サラ金	395	結婚式	371	
10 化粧品	184	電気	582	脱毛剤	160	賃貸アパート	366	役務その他サービス	324	

黄色 : デジタルコンテンツ
緑色 : 借金に関するもの

黄緑色 : 一人暮らしがきっかけとなり得るもの
青色 : 自動車に関するもの

ピンク色 : 美容に関するもの

(備考) 1. PIO-NETに登録された消費生活相談情報 (2020年3月31日までの登録分)。
2. 品目は商品キーワード (小分類)。

困ったら迷わず相談しましょう ～相談窓口のご紹介～

医療安全

医療に関する苦情・心配などのご相談はこちら

医療安全支援センター

医療安全支援センター

検索

※医療安全支援センター総合支援事業ホームページに、全国の医療安全支援センターの連絡先が掲載されています。

契約・トラブル

契約内容や解約条件、被害に遭った場合の対応など、契約に関するトラブル、その他困ったときのご相談はこちら

消費者ホットライン「188(いやや!)」番

※お住まいの地域の市区町村や都道府県の消費生活センター等をご案内する全国共通の3桁の電話番号です。

消費者ホットライン188
イメージキャラクター イヤヤン

